

### 第3回 福島県「県民健康管理調査」線量評価委員会 議事概要

日 時：平成23年12月 2日（金）14:00～16:00

場 所：経済産業省別館地下1階 B25 多目的B

出席者：中村委員長、木名瀬委員、山澤委員

文部科学省：1名出席

生活支援チーム 淵上、栢山

放射線医学総合研究所 赤羽、米内、宮原、岩岡

福島県 佐々、小谷

#### 議題

- 1 避難行動のモデルケース別外部被ばく線量の試算について
  - 2 基本調査を基にした先行調査地区の住民に対する外部被ばく線量の推計結果について
    - ・上記について放射線医学総合研究所より説明があり、合わせてこれまでの論点について説明及び質疑が行われた。
- (1) 実効線量で提示とすることについて
    - ・自然放射線（ $0.04 \mu\text{Gy/h}$  実効線量として  $0.03 \mu\text{Sv/h}$ ）を差し引く
    - ・周辺線量当量 $\times 0.6 =$ 実効線量前回第2回の主要議題であったこのことについて、了承を得た。
  - (2) 建物による低減係数について、浮遊放射性物質によるものも採用すべき  
沈着したものによるとした低減係数の活用でも、推計値に大きな影響はないとの共通認識はあるが、浮遊放射性物質を対象とした SPEED の推計であり、かつ降雨があった以前の3月12日～14日においては、「浮遊放射性物質のガンマ線による被ばくの低減係数」を活用することとした。  
→ この議論を反映して放医研において再計算を行うこととなった。
  - (3) 個人線量計測定結果との連続性（実効線量への換算）について  
個人線量当量：ファントムに一方向から照射（作業時の前面照射が前提）  
文献的には、換算係数  $0.85 \sim 1.0$  本委員会としては、 $1.0$  を支持する。  
個人線量当量＝実効線量 として加算性はあるものとする。  
但し、個人線量計を常に正しく身につけていることが前提となる。
  - (4) 小児の実効線量換算  
成人の  $1.1 \sim 1.3$  倍と推計するが、放医研では個人情報がないので、放医研から年齢毎の換算係数の提供を受けて、結果を通知する際に、医大において計算、印刷する方向で再検討することとなった。